

概要版

東温市都市計画 マスタープラン

2025 ▶ 2045

TOON CITY PLANNING MASTER PLAN



1 都市計画マスタープランの改定に当たって

本市では、平成 18（2006）年に「とうおんまちづくりプラン（東温市の都市計画に関する基本的な方針）」を策定し、目標年次とした令和 7 年（2025）年に向けて計画的なまちづくりを進めてきました。

これまでのまちづくりを踏襲しながら、近年、全国的に問題となっている人口減少や少子高齢化、市街地の活力低下、自然環境の悪化、自然災害による被害拡大等など多くの問題の解決策や課題への取組方針の検討、社会情勢の変化に柔軟に対応できるよう、改定を行います。

今回の改定に当たっては、上位計画・関連計画との整合を図りつつ、人口課題だけでなく、本市の魅力である豊かな自然環境の保全について検討します。

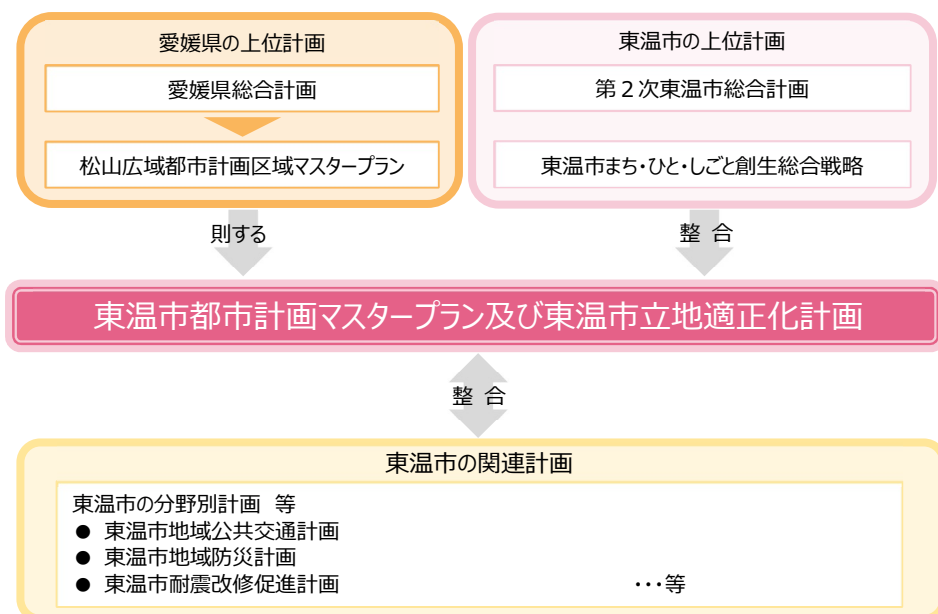
そして、次世代に繋ぐ文化・景観等についても考慮するとともに、市民意見のほか、SDGs やスマートシティといった新しい考え方や技術も取り入れながら、将来にわたって、効率よく持続可能なまちづくりを目指すために、まちづくりの将来ビジョンやあるべき姿を示すことを目的とします。

2 都市計画マスタープランの役割と位置付け

都市計画マスタープランは、都市の将来像や整備方針を示す基本的な方針であり、都市計画（土地利用にかかわる規制・誘導、都市施設にかかわる事業等）の総合的な指針を示す役割を担っています。

愛媛県の都市計画に関する上位計画である、愛媛県総合計画、松山広域都市計画区域の整備・開発及び保全の方針（松山広域都市計画区域マスタープラン（令和 4（2022）年 5 月））に則し、現行計画策定以後に策定・改定された本市の関連計画等における事業・施策等との整合を図ります。

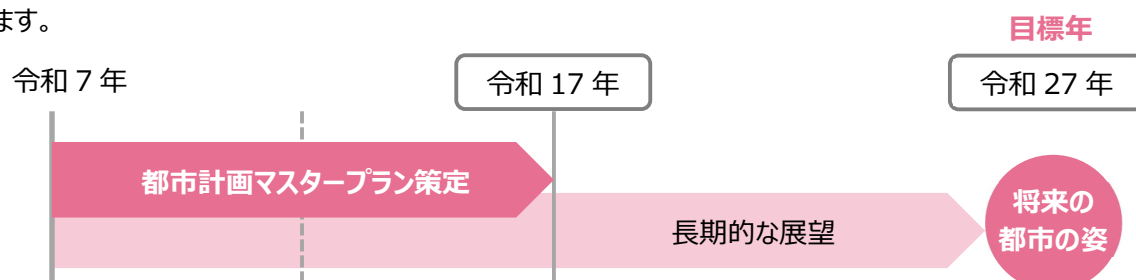
また、本計画と合わせて検討が進められている東温市立地適正化計画は、本市の住宅が集積する区域や市街地に必要である都市機能増進施設を定めた区域に緩やかに誘導し、利便性の高いコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを実現するための計画で、本計画の一部として位置付けられるものです。都市計画の総合的な指針である本計画と立地適正化計画で、一体的な方向性を示し、安全・安心で持続可能なまちづくりを進めていきます。



3 目標年

本計画は、長期的な展望として、おおむね 20 年後のまちの将来像を見据えながら、中間期となる 10 年後の道路、公園や市街地等に関する都市計画の方針を示すものとします。

なお、社会経済情勢の変化や総合計画等の上位計画の見直しに応じて、適切な時期に計画内容を変更するなど本計画の見直しを行います。



4 全体構想

(1) 将来都市像

『とうおん』らしさが人や地域を紡ぎ、幸せな未来へとつなぐまち

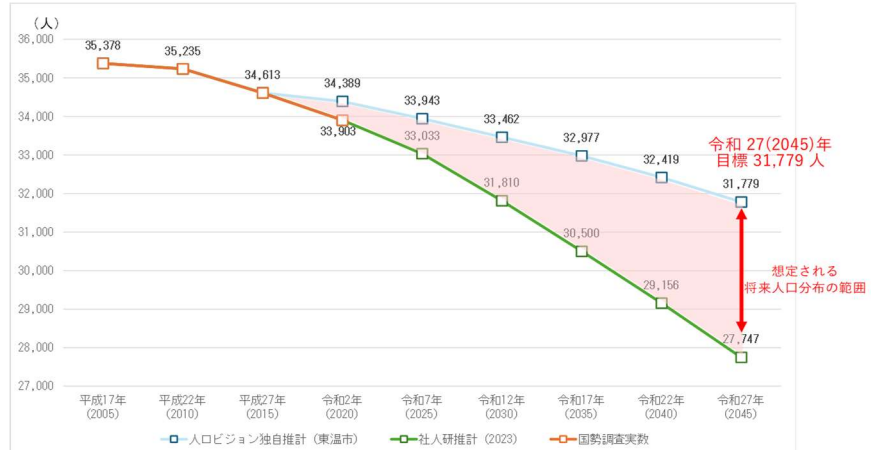
～小さくとも生活水準の向上と経済の活性化による快適な生活環境が整うまちづくりを目指して～

人が集い集落（地域）となって、その風土にあった歴史や文化を紡ぐことで、そこに住む人々の幸せが集まった「とうおん」というまちが形成されています。人口減少など地域の衰退が懸念される中、今まで以上に大切になっているその思いを、次の世代に引き継ぎ、発展させながら未来に続くまちづくりを目指していきます。

(2) 将来人口フレーム

推計において、今後も人口減少傾向が続くことが見込まれており、出生数や転入者の増加を促すための施策を検討していく必要があります。特に、災害の少ない立地環境や他都市への円滑な交通環境であるという利点を活かした産業の振興、快適な居住環境を創出させることにより、安定した人口構造になるようまちづくりを進めていくことが重要です。

このことから、本市の上位計画と整合を図り、計画満了期間の令和27（2045）年には31,779人を目標人口とします。



社人研
推計

	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)
5歳未満	4,761	4,683	4,393	4,152	3,924	3,471	3,091	2,995	2,896
5～64歳	22,810	21,963	20,446	19,469	18,513	17,789	16,993	15,545	14,229
65歳以上	7,625	8,402	9,526	10,282	10,596	10,550	10,416	10,616	10,622

(3) まちづくりの目標

適切な居住誘導による効率的で持続可能な都市運営が確立したまちづくり		
コンパクト・プラス・ネットワーク型のまちづくり 一定のエリアに居住を緩やかに誘導し、居住エリアと生活サービス施設が身近なものとなることともに、地域間を交通体系でつなぐ、コンパクト・プラス・ネットワーク型のまちづくりを目指します。	質の高い公共インフラ環境の整備 統廃合などの効率化を図りつつ、重要施設の適切な維持・更新を継続し、質の高い安定した生活環境を目指します。	まちづくり DX の活用 様々なデータを交通・エネルギー・公共サービス等に活用するスマートシティの取組を推進し、住民生活の質の向上を目指します。
拠点間や地域間をつなぐ道路・交通体系が整備されたまちづくり		
歩いて暮らせる環境の整備 自家用車に過度に頼らない環境を整える必要があります。そのため、高齢者や児童などの交通弱者にもやさしい、歩いて暮らせるまちづくりを目指します。	アクセス性の高い道路体系の整備 引き続き、道路整備の促進や適切な管理により、都市の更なる利便性の向上と歩道整備などの安全対策を図り、アクセス性の高い道路体系が整うまちづくりを目指します。	公共交通機関を主軸とした環境整備 快適で利便性の高い都市空間を維持するためにも、目的地に公共交通機関で移動できる環境が整うまちづくりを目指します。
地域活力のあふれる快適な都市空間で形成されたまちづくり		
適切な都市機能の誘導・集約 公的資産の有効活用や民間投資の誘導による拠点地域の都市機能の強化を図りながら、質の高い空間づくりを目指します。	既存施設等を活用した都市景観の形成 市街地再整備などによる景観整備や、官民連携による地域資源としての空家等の利活用を促進し、既存施設等を活用した魅力あるまちづくりを目指します。	発展し続ける産業構造の形成 産業拠点として操業環境の保全を図ると共に、国道11号沿線、高速IC周辺を中心として利便性の高い地域を新たな産業拠点ととらえ、発展し続ける産業構造で構築されたまちづくりを目指します。
東温独自の地域資源を生かした交流空間が形成されたまちづくり		
豊かな自然環境を継承 交流の場としての情報発信を通じた自然環境の保全に関する意識醸成を図り、豊かな自然を継承するまちづくりを目指します。	都市部と集落部の共存 農業に興味を持つ若者の参画や組織化などの農業振興施策、都市計画及びその他施策との連携を図り、都市部と集落部が共存できるまちづくりを目指します。	交流人口を呼び込む環境整備 河川公園の整備、温泉施設の拡充、地域拠点型劇場の魅力発信など、観光資源を活用した交流人口の拡大や地域活性化の促進による個性と魅力あるまちづくりを目指します。
安全で安心して暮らすことができる環境が整うまちづくり		
激甚化する自然災害に対応できる基盤整備 河川整備等のハード対策と並行して、安全な地域への誘導などを促進し、激甚化する自然災害に対応できるまちづくりを目指します。	人命を守るための総合的な社会基盤の構築 建築物の耐震化や浸水対策、空き家の除去や利活用を促進するなど、人命を守るための総合的なまちづくりを目指します。	市民が安心して暮らせる環境整備 普段から災害を意識した活動の促進や、ハード・ソフト両面から防犯対策を図るなど、市民が安心して暮らせるまちづくりを目指します。

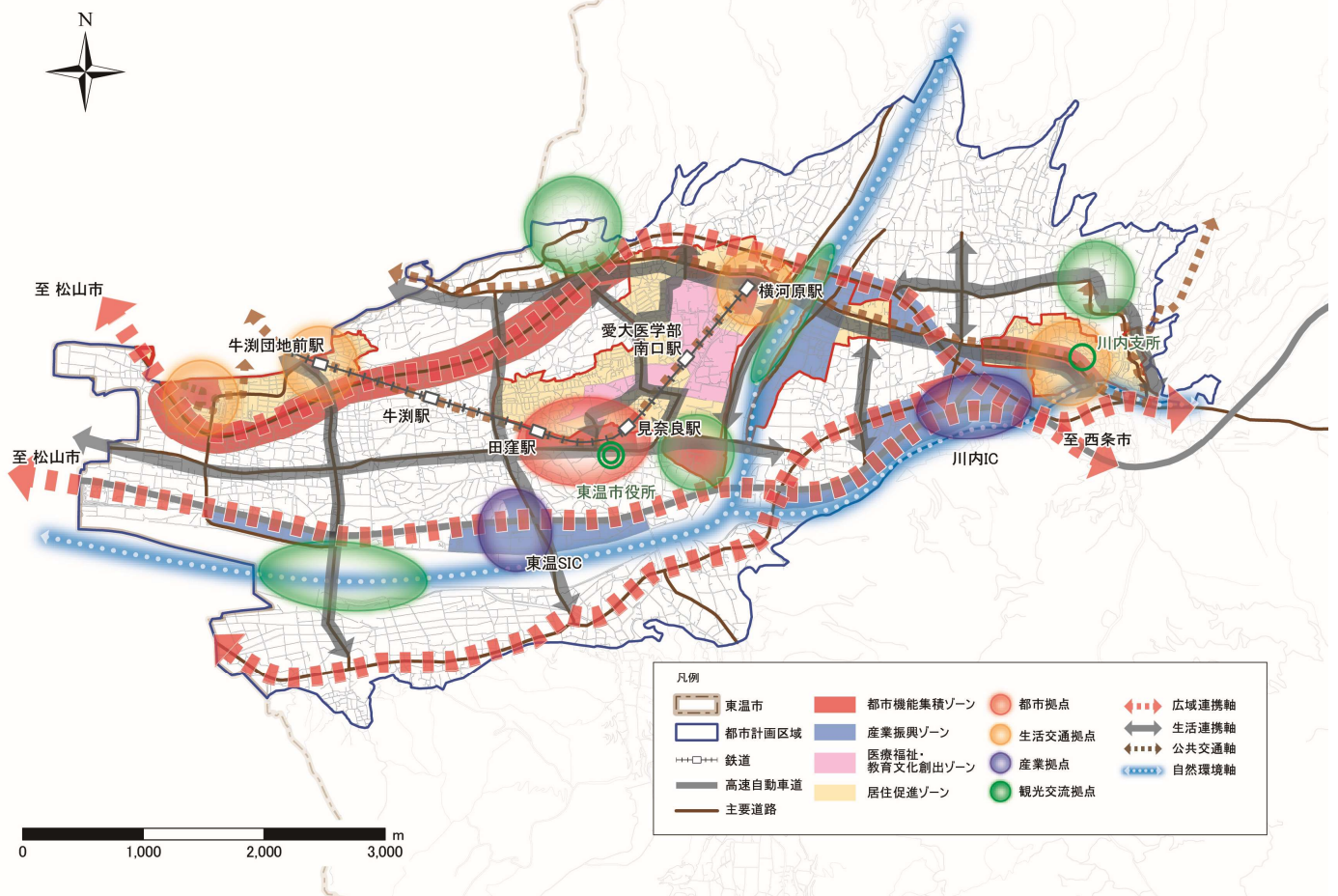
(4) 将来都市構造の設定

将来都市構造を検討するに当たっては、市全域の区域構造を大きく3つのエリアに分けた上で、都市構造を構成する「ゾーン」「拠点」「軸」をネットワークでつなぎ、医療・福祉施設、商業施設等や住居がまとまって立地し、高齢者を始めとする住民が公共交通によりこれら施設にアクセスできる『コンパクト・プラス・ネットワーク』のまちづくりを目指します。

ゾーン	概要
都市機能集積ゾーン	主に大型商業施設が立地している区域や駅周辺の商店などが立地している区域、さらに、商業的土地利用に有効な区域として新たに検討し、市域全体に商業機能の波及的な活性化に資することができる区域
産業振興ゾーン	既存の工場・物流施設が集積する区域、住宅地への影響が少なく、産業地として適した区域及び将来的に工場や物流施設などの企業誘致を促進している東温スマートICや川内IC周辺区域
医療福祉・教育文化創出ゾーン	広域連携を図ることのできる医療施設や福祉施設が立地している区域及び教育施設や文化施設などが集積している区域
居住促進ゾーン	既存の市街化区域内で主に住居系の土地利用が進んでおり、現状でも災害リスクが少ない区域及び将来的な防災・減災が対策を適切に講じることで、災害リスクが低いとされる区域

拠点	概要
都市拠点	市役所、中央公民館、鉄道駅、商業施設が集積し、主な公共施設の集約化を検討する地区は、本市の中核地区として、質の高い各種機能を提供できる市街地形成を目指します。
生活交通拠点	広域幹線道路沿線の大型商業施設が立地する地区、主な鉄道駅周辺地区、支所周辺地区は、生活利便性向上のために必要となる主要な施設の維持・集積を図り、多様な生活サービスが提供される暮らしやすい市街地形成を目指します。
産業拠点	東温スマートIC及び川内ICのほか、工業系用途地域の基幹産業集積地周辺地区は、本市の雇用促進や競争力強化のための企業育成や新規誘致を図るための環境整備を積極的に行い、産業振興を目指します。
観光交流拠点	ふさと交流館（さくらの湯）周辺地区、坊っちゃん劇場周辺地区、総合公園、河川敷公園周辺は、交流施設の適切な管理や施設間を結ぶサイクリングロード等の環境整備により、各種機能の充実や魅力向上を図り、観光振興や地域交流の促進を目指します。

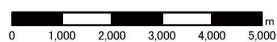
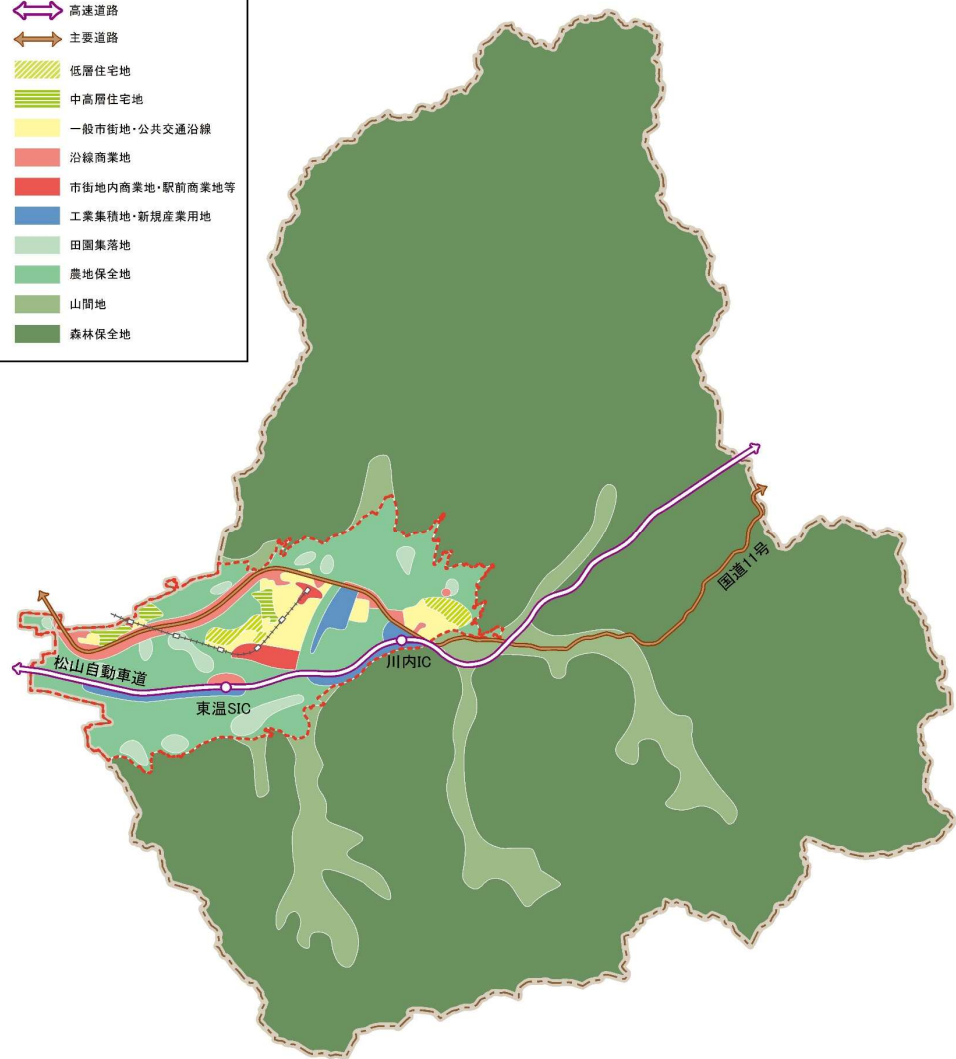
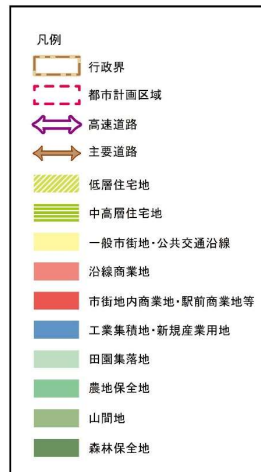
軸	概要
広域連携軸	四国縦貫自動車道、国道11号、主要地方道伊予川内線は、市内2か所のICの活用や幹線道路整備によるネットワーク化と合わせて、広域交通の円滑化や安全対策の促進を目指します。
生活連携軸	県道松山川内線、県道森松重信線、県道美川松山線、幹線市道は、広域連携軸を活かした効率的な交通網を形成するとともに、歩行者空間整備を促進し、安全に配慮した道路整備を目指します。
公共交通軸	伊予鉄横河原線、主要バス路線である川内線及び梅本ループ線は、地域特性を考慮した暮らしやすいまちの公共交通体系の実現に向けて、効果的・効率的で持続可能な公共交通体系を目指します。
自然環境軸	重信川、表川及びその周辺は、激甚化・頻発化する自然災害に対応できる治水機能の向上に努めるとともに、住民等が気軽に立ち寄り、風光明媚な水辺空間を親むことができる親水機能の向上を目指します。



(5) 分野別の方針

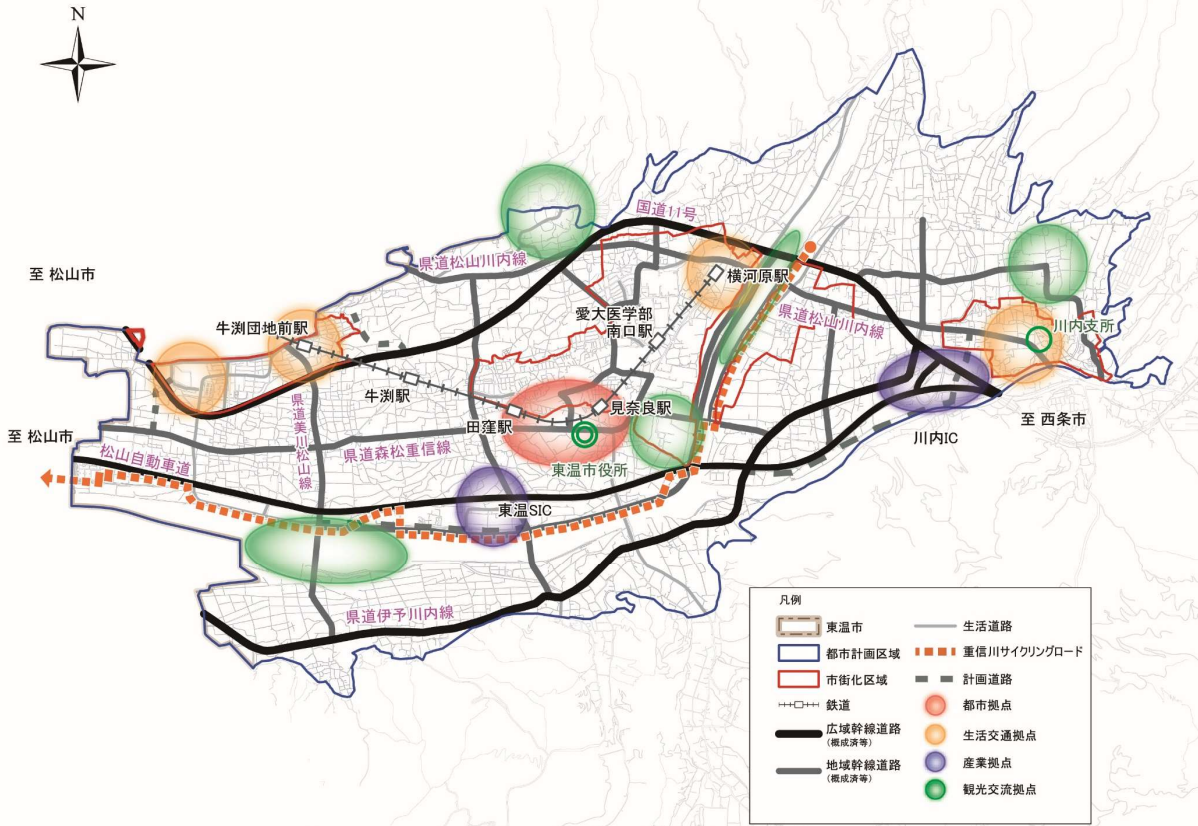
土地利用の方針

- 居住地から商業施設等の都市機能が集積するエリアへ円滑な移動ができる、利便性が高い土地利用構造の形成を目指します。
- 新しい生活様式（ニューノーマル）にも対応できるとともに、居住地と就業地とが適切に配置された秩序ある職住近接の土地利用構造の形成を目指します。
- 新規産業用地への産業誘致を推進するとともに、既存産業用地との連携体制を構築し、本市の持続的な成長を支えるための強固な産業基盤の形成を目指します。
- 人口減少社会を迎える中、無秩序に市街地を拡散するのではなく、既存ストックと連携した開発を行い、質の高い都市機能を継続的に提供できるまちづくりを目指します。
- 秩序ある土地利用を進め、既成市街地と森林・農地とが健全に調和したまちの構築を目指します。



都市整備の方針

- 持続的なまちの構造を維持・発展させていくために、本市の核となる拠点の整備を促進し、快適で居心地のよい生活環境を整えます。
- 新規産業地への立地促進や良好な住宅地の供給など、本市の特徴を最大限に活かした魅力のあるまちづくりを目指し、計画的な市街地整備を進めます。
- 既成市街地エリアと将来的な土地利用が見込まれるエリアが連続性を持ち、日常生活の利便性の向上や近隣市との結びつきが強化された市街地の形成を目指します。

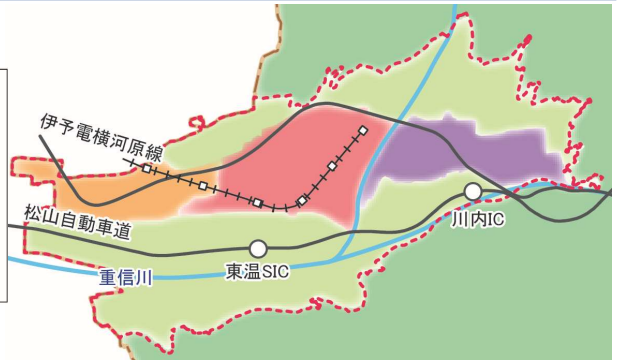
道路・交通の方針	■愛媛県の経済の中心地との近郊都市という利点を活用するために、利便性の高い広域道路ネットワークの形成に努めます。 ■本市全体の発展のために、安心して歩いて日常生活を送ることができるまちづくりに向けた生活道路等の道路整備を国や県と協議し、適切に進めます。 ■鉄道、バスなどの利便性の向上に努め、老若男女問わず利用しやすい公共交通網体系の構築に努めます。 
その他都市施設等の方針	■日常生活に欠かせない水道施設の維持・修繕を適切に行い、いつでも安全・安心な水を確保できる状態を維持し続けられるよう、持続可能な上下水道基盤の確立に努めます。 ■将来人口を見据えながら、環境に配慮したごみ処理体制の実現のために、4R（発生回避・排出抑制・再使用・再利用）を推進し、循環型社会の構築に努めます。 ■公共施設に対する住民ニーズを踏まえた上で、公共施設の最適化（集約化・複合化・統廃合化）により、質と持続性が高い、公共サービスの提供を進めます。
都市環境・都市景観の方針	■住民ニーズを把握し、適切な維持・管理を図りながら、誰もが愛着や親しみを感じることができる魅力ある公園整備を進めます。 ■重信川を中心とした市内の河川において、自然豊かな水辺空間を利用した地域資源の活用促進を図り、より良い河川環境づくりに努めます。 ■「東温市景観まちづくり計画」を踏まえた市街地景観と田園集落地景観とが調和した本市独自の特徴的な景観の創出に努めます。 ■皿ヶ嶺連峰をはじめとした山で三方が囲まれた緑豊かな山並みを守り、四季折々の顔を覗かせる景観の保全に努めます。 ■循環型のまちづくりのモデルとなりうる「環境先進地・東温」づくりを総合的に促進し、脱炭素社会の実現を目指します。
都市防災の方針	■これまでの災害履歴等を踏まえた浸水対策や土砂災害対策を適切に進めるとともに、避難路・避難場所の適切な指定・周知による、総合的な防災まちづくりを進めます。 ■近年の激甚化・頻発化する自然災害への効果的な取組を実施し、被災した際に人命を守ることに重きを置いた、減災対策を進めます。 ■住民が自らの安全を自らで守る「自助」、地域住民がお互いに助け合う「共助」及び市の「公助」による補完を適切に組合せた計画的な取組を進めます。 ■防犯灯の整備等による防犯対策を充実させ、住民が安全・安心に暮らすことができるまちづくりを進めます。 ■関係機関や地域住民と密な連携関係を構築し、住民の防犯意識の醸成を促し、地域防災力の向上に努めます。

5 地域別構想

(1) 地域別区分

全体構想で整理したまちづくりの方向性や将来都市構造像を踏まえ、市内を地域ごとに区分し、まちづくりの目標や方針を定めます。

地域別構想の地域区分については、土地利用等を鑑みながら、「中央市街地」、「西部市街地」、「東部市街地」、「田園集落共生地」、「山間保全地」の5つに地域を区分します。



(2) 中央市街地

地域づくりの目標

生活利便施設、愛媛大学附属病院・坊っちゃん劇場等の様々な魅力がある地域です。その魅力を高めるため、まちづくりDX等を有効活用した、健康で安全安心な住環境を創出し、多くの方が訪れたい東温市の核となるまちづくりを目指します。

まちづくりの方針

【土地利用の方針】

- ウォーカブルなまちづくりを推進
- 官民連携による土地利用の高度化を促進
- 横河原駅周辺の利便性向上
- 地域住民、施設利用者、事業者のニーズに合わせたまちなみ整備を推進
- 適切な土地利用と市街地整備の推進
- 各拠点や周辺市街地での高い生活サービスを維持
- 農業生産基盤の強化を促進
- 老朽化建物や空き家の適正な管理と住宅支援等の強化

【都市整備の方針】

- 医療福祉の中心地としての連携強化
- 質の高い地域医療ネットワークを構築
- 適材適所な都市機能の集積を推進
- にぎわい空間の創出・再生
- 地区計画制度等を活用した土地利用

【道路・交通の方針】

- 国・県との連携を図り、効率的な道路整備
- 交通量の増加や地元要望等のある路線の適切な整備
- 生活交通の維持確保に向けた取組
- 更なる利便性の向上を目指した新たな移動手段の検討

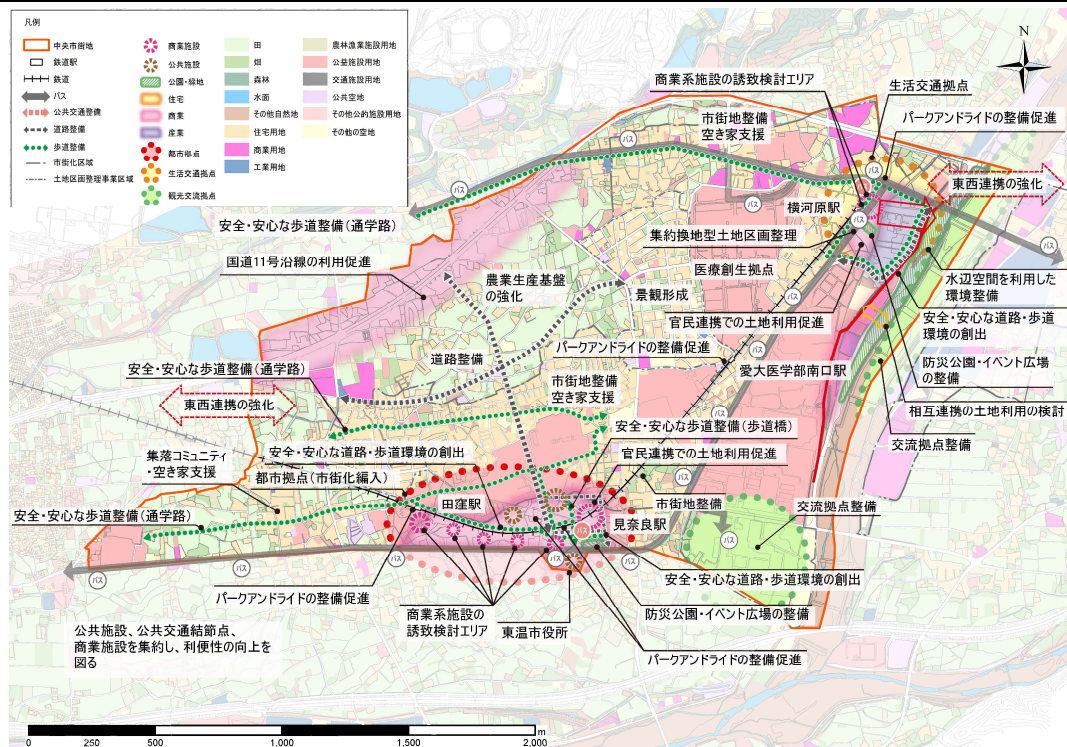
【都市環境・景観の方針】

- 東温市景観まちづくり計画の取組の拡大
- 公園、緑地の適切な維持管理と施設の充実
- 重信川などの水辺空間を活用した環境整備

【都市防災の方針】

- 計画的な河川整備や維持管理
- 避難誘導や垂直避難を促すための情報発信
- 総合的かつ計画的な防災体制の構築
- 避難所の定期的な点検や耐震化等を促進
- 特定空家等の所有者に対し除去又は適切な管理を支援

地域別構想図



(3) 西部市街地

地域づくりの目標

日常生活機能の充実と新たな雇用の場を創出するため、国道 11 号沿線の土地利用の活性化や幹線道路・交通体系の強化を図り、誰もが住みたいと思える持続可能なまちづくりを目指します。

まちづくりの方針

【土地利用の方針】

- 多くの人が訪れるにぎわいのあるまちづくりを推進
- 住宅地整備エリアでの良好な住環境の保全
- 国道 11 号北側の多様で魅力ある市街地の形成
- さらなる地域のポテンシャルを引き出すための取組
- 地区計画等の制度を活用し、地域のニーズに合わせた誘導施策を検討
- 周辺環境との調和を図りながら田園集落地を保全
- 老朽化建物や空き家の適正な管理の促進と住宅支援等の強化

【都市整備の方針】

- 牛淵団地前駅周辺では適切な地域地区等の見直しを検討
- 生活利便性の高いエリアは施設の維持・誘導による都市機能を充実

【道路・交通の方針】

- 幹線道路と補完する市道で構成された道路網の適切な維持管理
- 歩行者にも優しい安全で安心な道路空間の整備

■ 生活交通の維持確保に向けた取組

- パークアンドライドの整備促進
- 更なる利便性の向上を目指した新たな移動手段の検討
- 牛淵団地前駅周辺の道路網及び公共交通網の改善
- 東温スマート IC からのアクセス性向上のための交通網の整備

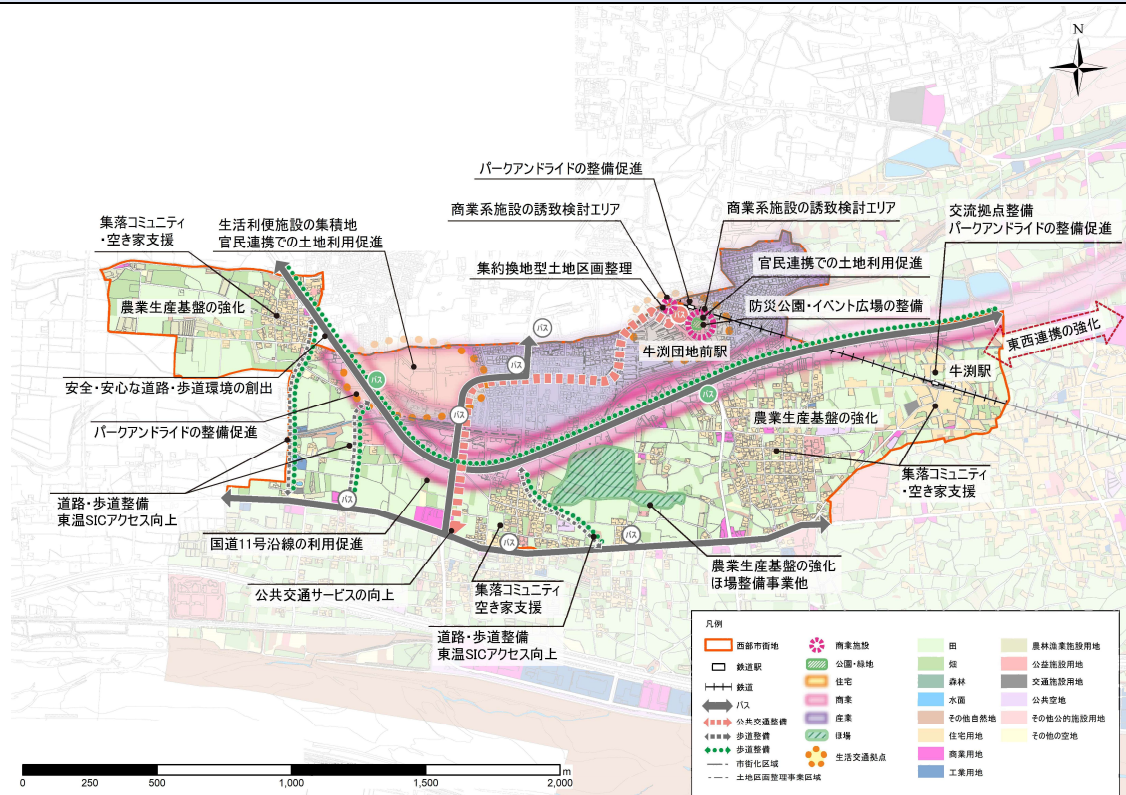
【都市環境・景観の方針】

- 土地区画整理事業等で整備された市街地の公園・緑地や道路緑地などの景観を保全
- 公園、緑地の適切な維持管理と施設の充実
- 民間施設等のオープンスペースを活用した都市景観の取組を進める

【都市防災の方針】

- 雨水調整池や排水路の適切な維持管理
- 計画的な河川整備や維持管理
- 避難誘導や垂直避難を促すための情報発信
- 総合的かつ計画的な防災体制の構築
- 避難所等の定期的な点検や耐震化等を促進
- 特定空家等の所有者に対し除去又は適切な管理を支援

地域別構想図



(4) 東部市街地

地域づくりの目標

川内支所やふるさと交流館（さくらの湯）など、多くの人が集える場所に様々な機能を適切に集約するとともに、自家用車に過度に頼らなくとも、円滑に他の市街地への移動が可能な公共交通体系を確立させ、住み心地のよいまちづくりを目指します。

地区西部の工業系土地利用が進んでいる地域では、操業環境の充実を図り、地域産業の発展を目指します。

まちづくりの方針

【土地利用の方針】

- 幹線道路や川内 IC を活用した地域間、拠点間連携を促進
- 低層住宅地で快適な住宅地を形成するための住宅支援策等を強化
- 土地区画整理事業等による市街地整備の検討
- 国道 11 号沿線及び川内 IC 周辺の未利用地を産業用地として土地利用
- 県道松山川内線沿線では地域住民のニーズを把握した適切な土地利用
- 川内工業団地では工場等の立地を促進するための基盤整備を進め工業系土地利用の利便性を向上
- 工場の集約化や緩衝緑地の創出等を促進
- 国道 11 号と県道松山川内線の幹線道路が交わるエリアは幹線道路及び川内 IC を活用した計画的な土地利用を推進
- 川上小学周辺エリアは地域の実情に応じ適切に土地利用を図る
- 農用区域等では農業生産基盤の強化促進と農地の保全・活用を促進
- 老朽化建物や空き家の適正な管理の促進と住宅支援等の強化

【都市整備の方針】

- ふるさと交流館（さくらの湯）周辺は地域資源の魅力を向上させるため地区計画制度等を活用
- 川内 IC 周辺へ産業誘致し付加価値の高い産業拠点を形成

【道路・交通の方針】

- 道路の有効活用や適正な維持管理の充実
- 狭あい道路整備等促進事業等を活用した適切な整備
- 生活交通の維持確保に向けた取組
- パークアンドライドの整備促進
- 更なる利便性の向上を目指した新たな移動手段の検討

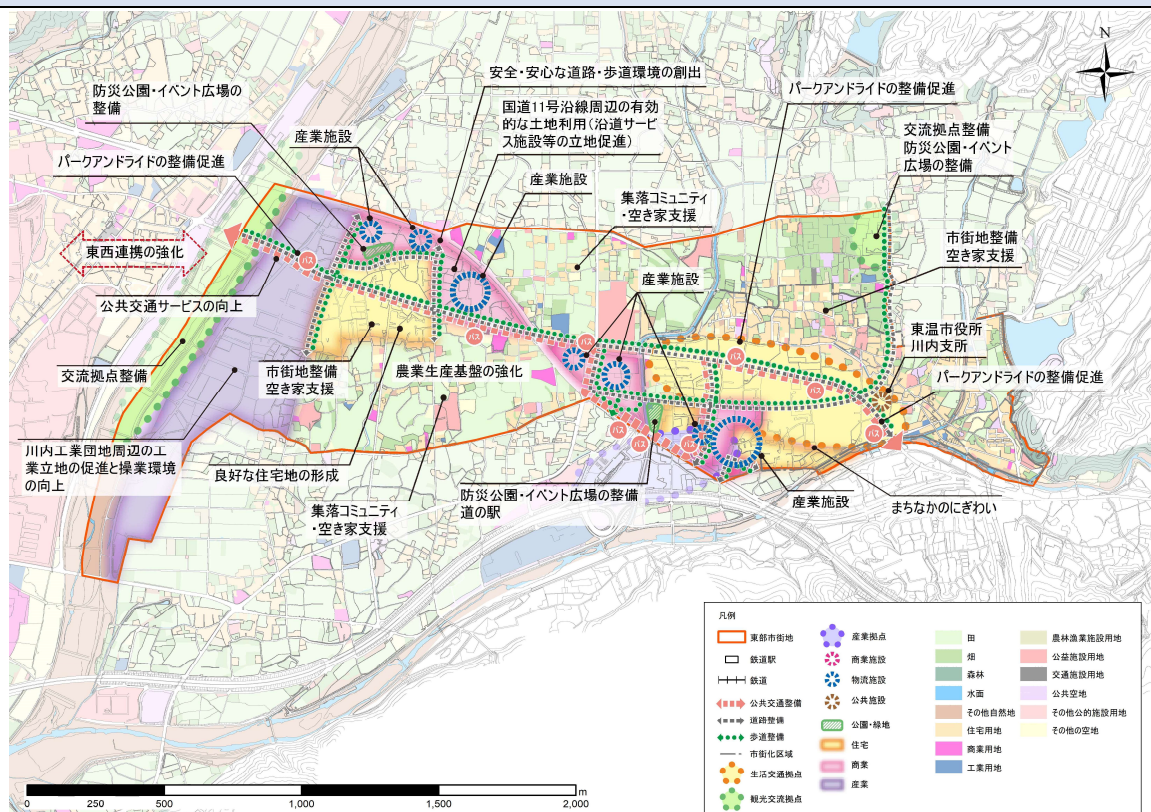
【都市環境・景観の方針】

- 地域のニーズに応じた歴史あるまちなみづくりを推進
- 民間施設等のオープンスペースを活用した良好な都市景観の取組を推進
- 公園、緑地の適切な維持管理と施設の充実

【都市防災の方針】

- 計画的な河川整備や維持管理
- 避難誘導や垂直避難を促すための情報発信
- 総合的かつ計画的な防災体制の構築
- 避難所等の定期的な点検や耐震化等を促進
- 特定空家等の所有者に対し除去又は適切な管理を支援

地域別構想図



(5) 田園集落共生地

地域づくりの目標

東温スマート IC 及び川内 IC 周辺の新規産業用地としての活用を推進しつつ、付加価値の高い農作物を栽培するための農用地も適切に維持し、多様な産業が共存した田園地域としてのまちづくりを目指します。

また、地域資源でもある重信川では、本市に訪れたいと思える新たな親水空間を創出し、市街地地域と連携した魅力あるまちづくりを目指します。

まちづくりの方針

【土地利用の方針】

- 田園集落地として既存農村集落の維持
- 適切な農業生産基盤の整備
- 空き家に関するソフト対策の強化
- 各種制度を活用した空き家の有効利用
- 都市近郊農地としての土地利用
- 農業支援制度の充実
- 市街化調整区域での地区計画等の導入
- 重信川周辺において新たな産業用地を確保

【都市整備の方針】

- 雇用の場の確保と内陸型の住工分離型の整備
- 重信川河川敷の公園は機能や施設等を拡充

【道路・交通の方針】

- 交通ネットワーク体系の構築
- 快適な交通環境の整備を促進
- 地域住民への生活に密接に関わる路線を適切に整備

【その他都市施設等の方針】

- 施設の健全性を維持しながら、施設更新のために適切に投資
- 合併処理浄化槽設置整備事業等補助金等の活用による整備を促進

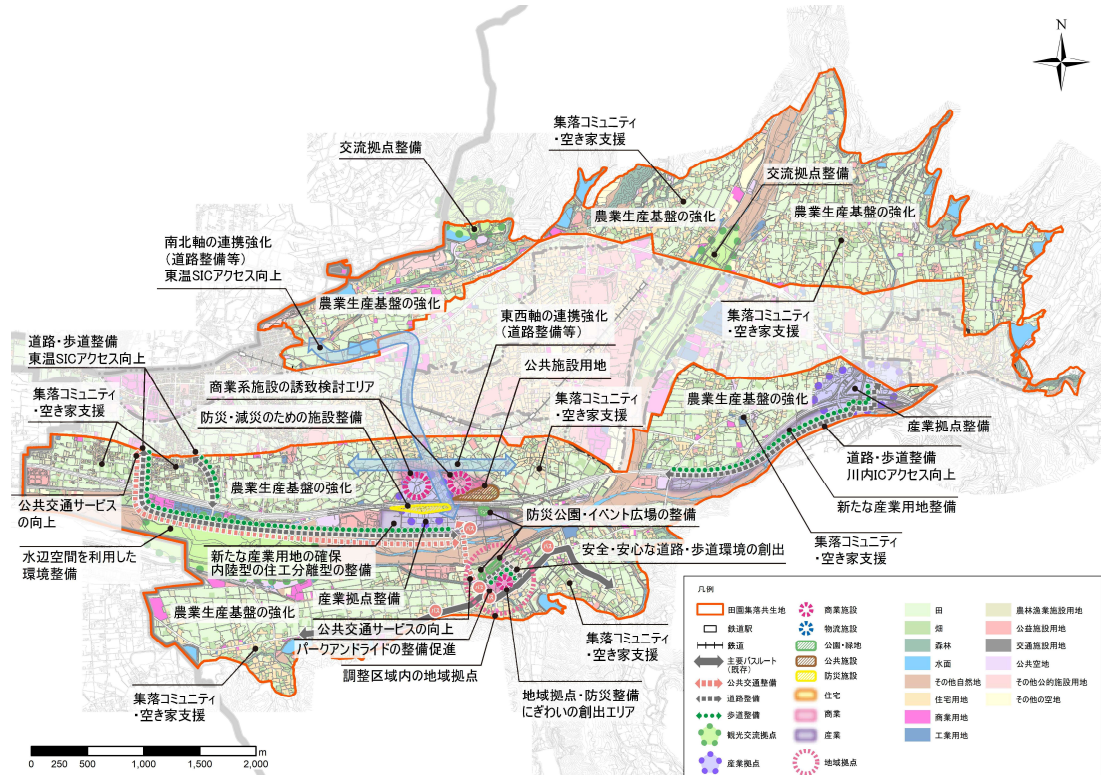
【都市環境・景観の方針】

- 魅力ある風景が残る田園集落地景観を維持
- 新たな工場が立地する際は敷地に緑地や生垣・花壇等の身近な緑化の推進を働きかけ
- 重信川河川敷の河川空間を活かした新たな人々の憩いの場の創出
- 市内の主要河川を、四季折々の自然環境や景観が楽しめる水辺空間として整備を促進

【都市防災の方針】

- 防災・減災のための施設整備や避難計画など総合的な治水対策の促進
- ため池ハザードマップ等による周知
- 農業用ため池の適切な維持管理及び防災施設整備等の対策の促進
- 土砂災害のおそれのある箇所での開発抑制
- 土砂災害警戒区域等における急傾斜地崩壊防止工事を推進
- 避難所施設等について必要な法面对策や砂防施設整備等の対策を推進
- 自然災害を防止するため緑地・農地等を適切に保全
- 建築物の耐震化など地域の特性に応じた防災対策
- 避難所の定期的な点検や耐震化等を促進

地域別構想図



(6) 山間保全地

地域づくりの目標

大自然に囲まれた本地域は、土砂災害等の災害対策を適切に講じながら、原生林等の自然環境を保全し、豊かな自然環境を活かしたまちづくりを目指します。

まちづくりの方針

【土地利用の方針】

- 空き家に関するソフト対策の強化
- 各種制度を活用した空き家の有効利用

【都市整備の方針】

- ## ■総合公園の機能や施設等の拡充

【道路・交通の方針】

- 地元要望等のある路線の適切な整備
- 交通ネットワーク体系の構築
- 乗合タクシー等を活用した移動手段の確保

【その他都市施設等の方針】

- ## ■合併処理浄化槽の設置を推進

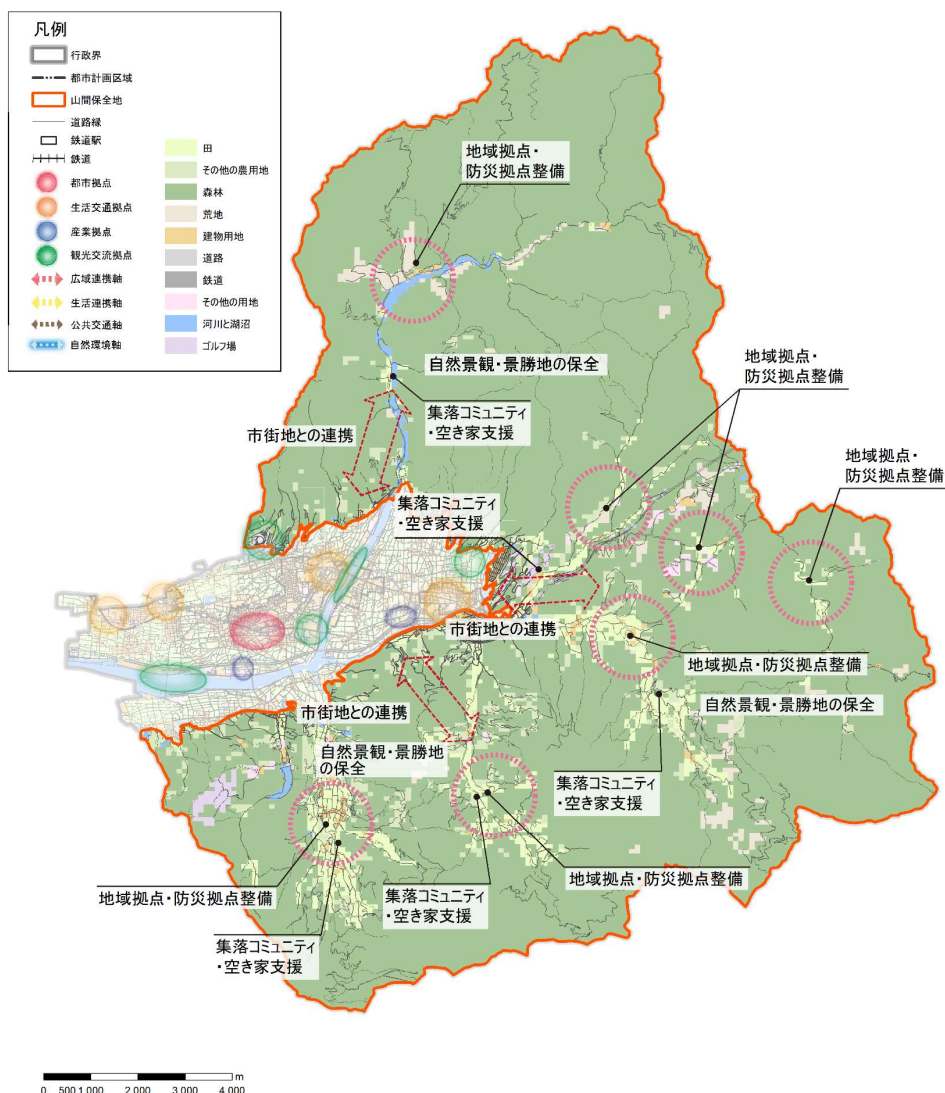
【都市環境・景観の方針】

- 次世代にも風光明媚な自然景観を継承できるよう適切に保全

【都市防災の方針】

- 保水機能等を有する森林や緑地等の適切な保全
- 土砂災害のおそれのある箇所については開発を抑制
- 土砂災害警戒区域等における急傾斜地崩壊防止工事
を促進
- 避難所施設等について必要な法面对策や砂防施設整
備等の対策を促進
- ため池ハザードマップ等による周知
- 農業用ため池の関係機関による適切な維持管理及び
防災施設整備等の対策の促進
- 災害リスクの高い地域から低い地域への適切かつ緩やか
な居住誘導
- 避難所の定期的な点検や耐震化等を促進

地域別構想図



6 実現に向けた取組

1) 庁内連携体制の強化

幅広い部門との横断的な連携の下で都市計画に関わる施策を適切に実施できるよう、庁内各課の横断的な取組を目指し、地域情報や庁内情報を一元化するなど、庁内連携体制の強化に努めます。

2) 関係機関への働きかけ

国や県などの関係機関との連携強化を図るとともに、広域的な調整が必要な都市計画については、住民の意向を踏まえながら、適切な要望などの働きかけを行っていきます。

3) 的確な施策の実施

目指すべきまちの将来像の実現に向け、住民の意向を把握しながら、費用対効果、緊急性及び地域投資のバランス等に配慮しつつ、事業等の優先順位を慎重に検討し、的確な施策の実施に努めます。

4) まちづくりに関する情報発信の推進

行政ホームページや広報紙等様々な手段を積極的に活用して、あらゆる世代に情報発信を行います。また、意見箱や Web 上などで住民の声を広く聴き、行政に積極的に活用することに取り組みます。また、専門家等による講演・講習会の開催や事例の紹介、地域を知る学習・交流イベント等、住民のまちづくりへの関心を高め、主体的な活動を促進するような、学習機会の拡充を推進します。



5) 住民主体のまちづくり

地区計画制度や都市計画提案制度の活用により、住民が主体的な活動が行える環境づくり（支援等）を進め、住民が継続してまちづくりに関心を持てるような仕組みづくりを行います。

6) 住民との連携による居心地のよい空間づくり

より良いまちづくりを進めるために、公共施設等オープンスペースを活用し、住民との連携による居心地のよい空間づくりを行い、にぎわいの創出や本市の魅力を高める取組を進めます。

7) まちづくりに関する支援の充実

庁内における相談窓口機能の充実と庁内連携体制の強化を図り、住民や事業者のまちづくりに関する主体的な活動に対する、情報提供や意向把握、助成や勉強会開催等の支援を検討します。

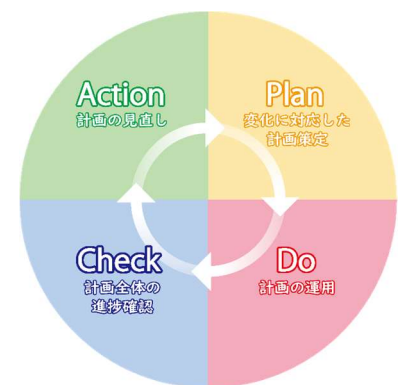
また、住民が主体的に地区のルールづくりや計画検討および具体的なまちづくり活動や事業の実施に際して、アドバイスや情報の提供、各種団体等への支援等、総合的な観点から住民主体のまちづくりを支え、推進する体制の強化を図ります。

8) 健全な財政運営

まちの将来像の実現に向けて、住民ニーズや緊急性等の諸条件をもとに効率的に施策を実施できるよう努めます。また、国・県などの交付金や補助金の交付条件を見定め、有効に活用できるよう進めます。

9) 施策の推進に向けた取組み

実現にあたっては、計画を（Plan）、実行に移し（Do）、計画全般の進捗を確認し（Check）、計画を見直し（Action）、次の計画（Plan）へつなげていく、PDCA サイクルの進行管理による施策の遂行が重要です。そのため、まちづくりを実現していく過程でこういった仕組みを取り入れることにより適正に進行管理を行い、進捗状況を明らかにするとともに、必要に応じて、見直しを含む適切な施策判断を行っていく必要があります。



東温市

産業建設部 都市整備課

令和 7 年 3 月発行

〒791-0292 愛媛県東温市見奈良 530 番地 1

TEL : 089-964-2001(代表)

FAX : 089-964-1609

<https://www.city.toon.ehime.jp>